

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		水道料金検針・徴収業務委託事業						予算事業名		市制施行60周年記念事業費			
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	地方公営企業法、水道法			
				02	01	07	65	経常経費					
総合計画体系		2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分		主要事業			
		2-5安全な水を安定供給できるまちづくり(上水道)											
		②健全な水道経営と水道サービスの充実						担当課係等		水道課			
		1水道事業会計の効率的な運営による経営の健全化								業務係			
事業期間		継続(平成18年度～年度)											
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
水道料金検針徴収業務及び給水装置関係業務の効率的・効果的な運営により、給水収益の確保及び水道利用者へのサービスの向上を図る。							人件費削減、業務の効率化、収納率の向上等を目的に平成18年度から水道料金検針徴収業務の民間委託を開始し、その後、他事業体の動向をふまえ給水装置関係業務委託についても人件費削減、業務の効率化等を目的に平成26年度から民間委託を開始した。						
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】						
・水道料金検針・徴収業務の民間委託 ・水道料金システムの委託 ・給水装置工事申請の受付、審査、窓口対応等の給水装置関係業務の民間委託							水道利用者、指定給水装置工事事業者、結城市水道事業						
							【事業をとりまく環境の変化】 平成14年度の水道法改正により第3者委託制度が創設され、各水道事業体では民間委託や広域化が進んできている。現在は、純利益を確保できているものの、人口減少等による給水収益の減少や施設の老朽化・耐震化対策により収支がひっ迫することが予想される。今後、更に民間に任せられる部分は委託し、業務の効率化を図るとともに経費削減を進め、施設の老朽化・耐震化対策のための資金を確保することが重要である。						
【令和3年度 事業内容】				【令和4年度 事業内容】				【令和5年度 事業内容】					
・水道料金検針・徴収業務の民間委託 ・水道料金システムの委託 ・給水装置工事申請の受付、審査、窓口対応等の給水装置関係業務の民間委託				・水道料金検針・徴収業務の民間委託 ・水道料金システムの委託 ・給水装置工事申請の受付、審査、窓口対応等の給水装置関係業務の民間委託				・水道料金検針・徴収業務の民間委託 ・水道料金システムの委託 ・給水装置工事申請の受付、審査、窓口対応等の給水装置関係業務の民間委託					
■事業費													
				R01年度		R02年度							
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0						
	県		支	出	金	0	0						
	地		方		債	0	0						
	そ		の		他	55,875	57,636						
	一		般	財	源	0	0						
歳入計(千円)				55,875		57,636							
歳 出 内 訳	節(番号+名称)			金額(千円)		金額(千円)							
	12委託料			55,875		57,636							
歳出計(千円)(A)				55,875		57,636							
伸び率(%)						3.15							
備考	総合計画86,87ページ 予算書396ページ												

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	滞納整理	回	目標	24.00	24.00	24.00
			実績	24.00	0.00	0.00
	給水装置工事申込	件	目標	400.00	400.00	400.00
			実績	380.00	0.00	0.00
成果 指標	収納率	%	目標	100.00	100.00	100.00
			実績	98.31	0.00	0.00
	給水装置工事検査合格率	%	目標	100.00	100.00	100.00
			実績	100.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	人口減少等の影響により給水収益の減少が見込まれ、給水収益の確保及び人件費等費用削減を進めるうえで、民間委託する必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらとも言えない	行政、民間、両方で可能な事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	給水収益の確保及び人件費の削減を図るためには民間に委託することが妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	水道料金検針徴収業務委託前と比較して、水道使用料の収納率が向上し、職員の数が削減され効率性は向上している。今後は委託内容の見直し等により、更なるコストの削減と人員効率を高めていく必要がある。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	広い範囲に対して便益が提供されており、偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	水道料金検針徴収業務委託前と比較して、収納率の向上及び人員の削減が図られている。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	収納率の目標を100%として、新たに支払督促等も活用し、滞納整理の強化を図っているものの、達成するのは非常に厳しい状況にある。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
水道料金検針徴収業務委託を民間に委託することで、委託前と比較して、給水収益の収納率が2%向上し損益勘定職員の数5名削減されており、非常に効果が高い事業である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
水道料金検針徴収業務については、高額滞納者に対する支払督促制度等法的措置の更なる活用、市外転出者に対する徴収の強化を図り、収納率の目標を達成することが重要である。 給水装置工事事務については、民間委託が軌道に乗った時点で、市水道事業の人員効率を高める必要がある。 また、引き続き包括委託及び業務内容の検討・見直しを図ることによるコスト削減分を今後の水道施設の更新に充て、累積される情報を、更新に反映させる必要がある。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 現在、民間委託している水道料金検針・徴収業務委託内容について適宜見直しを行い、収納率の向上・収益の増が見込めるよう滞納整理の強化、無届使用者の調査等を行うとともにコスト削減に努め、更なる事業の効率化を図っていく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	